

東北地方における医学部設置に係る構想審査会の結論をうけて

1. 本会議が従来から主張しているごとく、東北地方においても医学部新設に関して反対であることは変わらない。しかしながら東北地方の方々が困らないように地域医療に携わる医師の確保に関しては重要課題と考えており、東北地方を含め全国の医学部・医科大学は地域枠の増員に積極的に協力してきた。また全国医学部長病院長会議としても被災地を含めた東北地方の地域病院への継続的な医師派遣などで協力をしてきた経緯がある。
2. 平成25年の“東北地方における医学部設置認可に関する基本方針”の4条件をより具体的・詳細に記述してある7条件がすべてクリアされることの検証が必要である。とくに東北各県・各大学、関連教育病院、地元医療関係者などの協力のもと開かれる“運営協議会(仮)”の、これからの議論の行方に大いに注目したい。
3. 各大学への教職員（基礎系を含む）、病院の医師・看護師の引き抜きについては、個々の大学や地域の医療・医学教育に支障のないことの担保が極めて重要であり、「現所属長の推薦書」など何らかの検証の仕組みが必要である。
4. 従来からの地域枠などの定員増(東北地方で219名、うち地域枠95名)による地域への定着実態などの検証が必要である。
5. 近い将来の医師過剰問題に対する入学定員の削減、ならびに暫定措置で行っている平成29年度まで、及び平成31年度までの入学定員増の期限切れが誠実に履行されることを行政に強く要望する。
6. 今回の候補校の選定は、あくまで第一段階であり、今回示された様々な条件がクリアされたかどうかは構想審査会で改めて審査され、その後はじめて設置審にかかることになる。選定された大学が真摯に、東北地方の行政機関、大学、病院、医師会などと地域医療の充実のため、できる限りの努力をされる事を切望する。
7. 仮にこれらの様々な条件をクリアでき設置されたとしても、医学部新設は東北地方に限り1校のみ認めるという政府の方針であり、国家戦略特区における医学部新設とは連動しないという認識である。

平成26年9月18日

全国医学部長病院長会議
会長 荒川哲男